

屋外トイレの利用について (大崎広域中央クリーンセンター)

堤防をウォーキングしている方や
ジョギングをしている方が
自由に使えるトイレを
設置してほしい！

地域から要望のあった

その思いをかたちにしました！

お気軽にご利用ください！

今後も住民の皆さまと一体になり、より良い環境整備を進めてまいります。

トイレ使用時間

- 通常(4月～10月) 6:30～18:30
- 冬季(11月～3月) 6:30～16:30



場所は堤防を
下ったところ
にあります。



住所: 大崎市古川桜ノ目字新高谷地317番地